

島根労働局発表
令和4年11月28日(月)

担	島根労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 鈴木一聡 安全衛生係長 竹並政宏
当	Tel 0852-31-1157

「STOP! 転倒 しまね冬のゼロ災キャンペーン」を実施します

島根労働局（局長 ^{みやぐちしんじ}宮口真二）では、例年12月から翌年2月にかけて、積雪・凍結等に起因する転倒災害が多発していることから、冬期の転倒災害を防止するため、「STOP! 転倒 しまね冬のゼロ災キャンペーン」を実施します。

1 取組期間

令和4年12月15日（木）から令和5年2月28日（火）まで

2 当局の主な取組事項

冬季の転倒災害防止のために必要な取組をまとめた、事業者向けリーフレット、労働者向け「転倒防止チェックカード」を作成し、

- (1) 昨年冬季に転倒災害を発生させた71事業場をはじめ、様々な機会をとらえて事業者配布し、冬季の転倒防止の取組を求めます。
- (2) しまね+Safe協議会の構成員をはじめ、関係行政機関、地方公共団体、事業者団体等に対し、「STOP! 転倒 しまね冬のゼロ災キャンペーン」の取組と周知の協力を要請します。

3 事業者及び労働者の取組事項

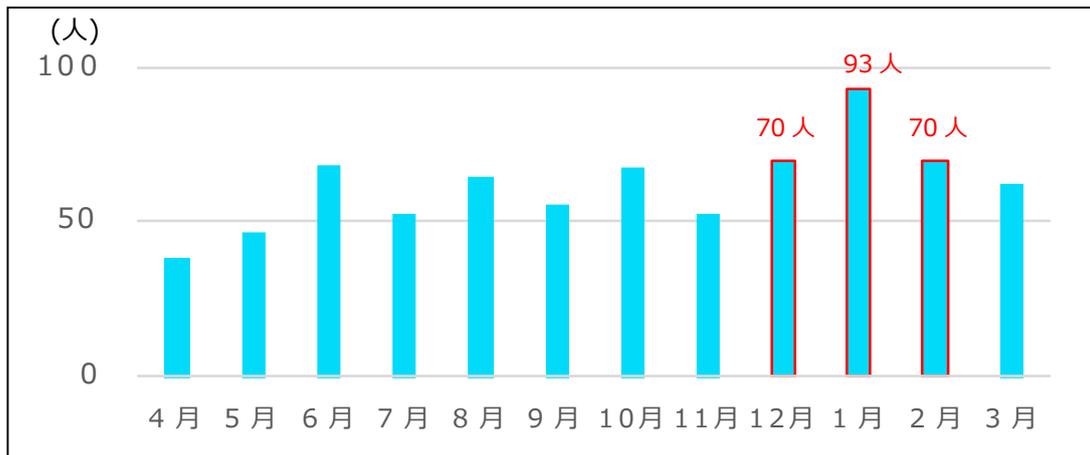
(1) 事業者の取組事項

- ① 天気予報に気を配り、積雪・凍結が予想される場合は、労働者に周知し、早めに対策を実施する。
- ② 悪天候により交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出退勤及び作業を行わせる。
- ③ 駐車場、屋外通路及び出入口の除雪・融雪を実施する。
- ④ 職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育を行う。
- ⑤ 転倒防止チェックカードにより、出退勤時や作業開始前に確認を行わせる。
- ⑥ 事業者自ら全労働者に向けたメッセージを掲示し、事業者と労働者が一丸となって、転倒災害防止に取り組む。

(2) 労働者の取組事項

- ① 転倒防止チェックカードにより、出退勤時や作業開始前に確認を行う。
- ② 各事業場の冬の転倒災害防止に向けた重点事項を順守の上、災害防止対策に取り組む。

参考 月別転倒労働災害発生状況（平成30年4月～令和4年3月まで：休業4日以上）



【添付資料】資料1リーフレット「STOP！転倒 しまね冬のゼロ災キャンペーン」
資料2「転倒防止チェックカード」

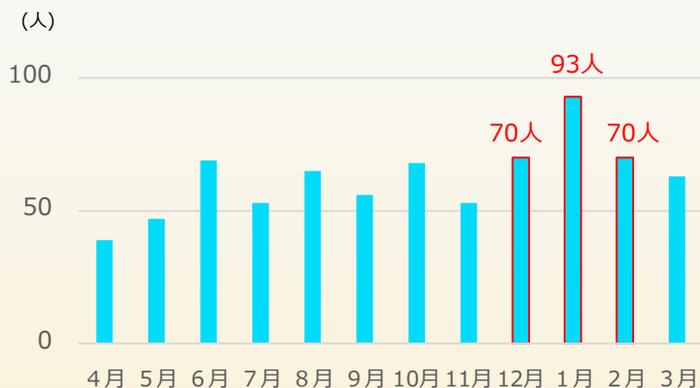
STOP! 転倒

実施中

しまね冬のゼロ災キャンペーン

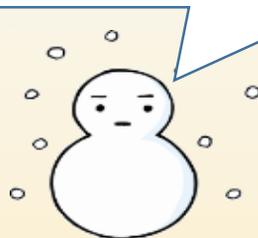
取組期間：令和4年12月15日から令和5年2月28日まで

島根県内では、冬期の積雪・凍結・寒冷に起因する転倒などの労働災害が、12月から翌年2月までの3か月間に集中して発生しています。



出所：労働者死傷病報告【H30.4～R4.3 年月別転倒災害発生状況（休業4日以上）】

各事業場では、取組期間中の『転倒災害ゼロ』を目標とし以下の取組を実施します。



【事業者の取組事項】

- 天気予報に気を配り、積雪・凍結が予想される場合は、労働者に周知し早めに対策を実施する
- 悪天候により交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出退勤及び作業を行わせる
- 駐車場、屋外通路及び建物出入口の除雪・融雪を実施する
- 職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育を行う
- 転倒防止チェックカードにより、出退勤時や作業開始前に確認を行わせる
- 事業者自ら全労働者に向けたメッセージを『事業者メッセージ』欄へ記載の上、事務所や休憩室などへ掲示し、事業者と労働者が一丸となって、転倒災害防止に取り組む

【労働者の取組事項】

- 転倒防止チェックカードにより、出退勤時や作業開始前に確認を行う
- 各事業場の冬の転倒災害防止に向けた重点事項を順守の上、災害防止対策に取り組む

◇ 冬期の転倒防止対策参考資料 ◇

しまね 転倒 再発防止

🔍 検索



『令和3年度転倒災害発生事例からみる再発防止対策〈事例集〉』



厚生労働省・島根労働局・各労働基準監督署

出退勤時・

作業開始前

CHECK!

天気予報みた？



滑りにくい靴はいた？



滑る場所 凍った場所確認した？



移動・作業は余裕をもって



小さな歩幅でゆっくり歩く



Stop！歩きスマホ



ポケットハンド

